

# 東住吉区選挙管理委員会会議録

と き 令和6年10月14日（月）午後2時00分～午後2時35分

ところ 5F 区長応接室

出席者 （選挙管理委員）澤田委員長・浅井委員長代理・花川委員・眞壁委員  
（事務局）森本事務局長・宮田選挙係長・塩見係員

## 議 題

### ○ 選挙人名簿の選挙時登録及び選挙人名簿の抹消等について

（衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査）

選挙人名簿の抹消及び登録の移し替えについて決議されました。

### ○ 衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査について

選挙時登録者数について

令和6年10月14日現在の選挙人名簿登録者数について、

大阪市東住吉区全体で男 51,803 名 女 58,433 名 計 110,236 名となったことを報告しました。

在外選挙人名簿の登録者数について

令和6年10月14日現在の在外選挙人名簿登録者数について、

大阪市東住吉区全体で男 34 名 女 44 名 計 78 名となったことを報告しました。

次の告示の議決をしました。

- ・ポスター掲示場の設置
- ・投票所の設置
- ・期日前投票所の設置
- ・投票管理者及びその職務代理者の選任
- ・期日前投票所の開閉時刻の繰下げ 資料5
- ・期日前投票における投票管理者及びその職務代理者の選任 資料6
- ・投票記載所の候補者の氏名等の掲示の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時
- ・開票所の設置 資料8
- ・開票立会人を定めるくじを行う場所及び日時 資料9
- ・開票管理者及びその職務代理者の選任 資料10
- ・最高裁判所裁判官の氏名等の掲示場所 資料11
- ・不在者投票時間の変更 資料12
- ・在外選挙人が投票を行う期日前投票所の指定 資料13
- ・個人演説会開催のために必要な施設の設備の程度及び納付すべき費用の額  
（区役所附設会館の場合）
- ・個人演説会開催のために必要な施設の設備の程度及び納付すべき費用の額（市立校園の場合）

選挙人名簿の抹消を事前に委員会で議決を行う件について決議されました。  
選挙人名簿の抹消権限の一部を委員長に委任する件について決議されました。

- 次回委員会
- |           |                         |         |
|-----------|-------------------------|---------|
| 10月15日(火) | 午前10時～ 投票管理者・総務打合せ会     | 3階会議室   |
|           | 午前11時～ 東住吉警察署との打合せ      | 5階区長応接室 |
|           | 午前11時45分～ お弁当コンペ審査      | 5階区長応接室 |
|           | 午後5時30分～ 氏名等の掲示の掲載順序のくじ | 5階区長応接室 |
- 10月20日(日) 終日 選挙啓発(ロゴコンテスト投票・衆議院総選挙) 長居公園
- 10月24日(木) 午後5時30分～ 開票立会人選任 5階区長応接室
- 10月27日(日) 終日 投開票日  
投票所巡視(午前・午後 計2回)、開票  
午前10時30分・午後3時・午後8時